

平成22年度事業計画書

目 次

基本的な考え方.....	2
1. 基軸事業.....	4
1-1.人材育成事業	
1-2.支援事業	
1-3.調査研究事業	
2. 普及事業.....	8
2-1.情報提供事業	
2-2.普及啓発事業	
2-3.会員交流事業	
3. 委員会活動.....	10
3-1.事業運営委員会	
3-2.特定事業委員会	

平成22年度事業計画

基本的な考え方

平成21年度 活動の評価

平成21年度に掲げた基本方針の、「中期事業計画の策定」は経営部会を中心に議論を重ねてきたが、具体的な計画の立案までにはいたらなかったため継続して議論を重ねていく。

「機軸事業の継続」では、全ての事業においてPR活動の不足が現れた年度であった。人材育成事業では、担当の異動・退職等が重なり資格制度事業の運営に重点注力せざるを得なかったため、教育事業においては通信講座のPR活動が不十分であった反面、大学・専門学校の新規講座開設の面では2講座の開設を果たした。特に、通学講座において大学・専門学校に通学し認定講座を修了した学生に受験資格がある等、受験資格が限定されるイベント検定に、一定のカリキュラムを習得すれば社会人でも受験資格を得ることが出来るオープン講座の開設を決定し新たな検定・受験資格の枠組みを開発したことは受験者の拡大を図る協会にとって新たな道を開いた。資格制度事業では、資格取得セミナーで旅行系企業への講座を開設こともあり概ね予算を達成することができた。教材の改編については準備に着手したに止まった。

支援事業では、多数のセミナーを提供している。「イベントマネジメントセミナー」は定期的で開催してきたが、前半参加者の伸び悩みがあったものの告知手段の改善等により後半回復基調に転じたが告知手段の課題を残している。本年度協会が提供したセミナーの「環境配慮型イベントプランニング講座」は、原則として同一受講者を対象に6カ月間に7回という長期のカリキュラムを通して環境に関する基本的な知識を学ぶ機会を提供した講座で、継続的に提供するセミナーのモデルを構築したが、受講者が自社で本講座をモデルにプランニングする事例も生まれている。

調査研究事業については、平成21年度も「国内イベント市場規模推計結果報告書」を発刊することができたが、推計の基礎になる調査については据え置いたまま実施から年数が経過しているため次年度以降の発刊にあたっては基礎調査の実施が必要な状況になってきている。一方、対外的な活動の中でMICE関連団体とのネットワークの構築に取り組んできた結果、今後の協会が関与すべきイベント関連の統計整備への窓口を開拓した。

「新たな事業の創出」では「イベントマネジメントにおける持続可能性」に関する国際規格策定に向けた取り組みを開始しました。持続可能性は、企業活動におけるCSRと同じ枠組みで考え、経済活動・環境責任・社会進歩の3つをバランスよく設計することである。その中で特にこれからイベント開催に伴う環境負荷の低減や環境啓発を考えると重要と考えこの取り組みを協会の負担で行うこととした。

一方、「財務改善への取り組み」においては、会員の拡大を図ることに努めてきたが、年初想定数に近い新規会員の加入があったものの既存会員の退会が続き会員数は微増に止まりました。また、想定していた受託事業の不採択と、新規事業への取り組みは協会の財政に負担を強いることになった。

平成22年度活動計画

1. 新たな事業の取組み

平成22年度は、「社会問題と標準化」という社会気運の高まりを受けた「イベントマネジメントの持続可能性」に関する国際規格策定に向けて取組む。この取り組みは持続可能性（サステナビリティ）を定義する「経済活動」、「環境責任」、「社会進歩」を3つの柱として進めていく。この規格が新しいビジネスの切り口になるものとの考えのもとに、日本が得意とする社会的弱者への配慮や、環境技術及びアクセシブルデザインを国際規格に織り込む努力を重ねながら国際規格制定に向け努めていく。

2. 人材育成部門の強化

平成6年に現資格制度が発足して15年余、イベント業務管理者資格制度は当協会の大きな事業の柱であり、本資格制度の再構築・高度化は、強い人材育成ニーズに答える必要条件であるため、平成20年度に現資格制度の見直しに着手したが昨年度中断し現在にいたっている。平成22年度は改めて見直しを行い再構築・高度化を図る。また、イベント検定及びイベント業務管理者資格の受検者層の掘り起こし等を図りながら、協会の基盤を支えている人材育成事業を強固なものにするよう努める。

3. 協会の知名度の向上と魅力づくり

財務状況に大きく影響する要因として「会員減少」に伴う会費収入の減少と「受検者の減少」がありますが、会員の拡大を図ることが会費収入に寄与することも重要な要素であるため、特別セミナー等を充実させる等今までに無かった新たな魅力あるコンテンツの提供に努め、魅力ある協会作りに励み会員増加に努める。また、経営部会において会員制度の見直し（例えば現在の正会員、賛助会員の他に特別会員、準会員、会友等を置く）を図るなどして入会の促進を促す環境作りに努める。併せて、「広報活動の強化」「会員各社とのコミュニケーションの増大」等による協会の知名度の向上に努める。

4. 公益法人化に向けて

平成23年度の公益法人化に向け定款・諸規定等の整備を行っていく。特に当協会と同様な立場の団体との勉強会やコンタクトを強化していく。

5. 「インターンシップ制度」の導入を検討

協会の魅力づくりを強化するとともに、正会員・賛助会員以外に1年間試し入会する「インターンシップ制度」の導入を図る。

以上を実施するため、事業計画を適正かつ円滑に進めるため事務局組織を刷新する。また、予算の執行にあたっては、四半期単位で事業の進捗状況を基に以後の事業の見直しを図りながら実施にあたっていく。

1. 基 軸 事 業

1-1. 人材育成事業

人材育成は、イベントおよびイベント関連産業の振興を行なうための根幹をなすものであり、当協会にとっても収益の重要な財源でもある。人材育成事業では、資格制度を軸にイベント分野における関心層から高度な専門家までの幅広い人材教育を通じて関連産業の振興を図り、イベントに対する社会の関心と認識を深めることを目的にしている。

イベント関連の人材育成については、昨今、集客交流サービス産業においては、その担い手として良質なイベントやイベントの専門家が求められている。また大学においては、課題解決型実践教育プログラムとして「JACE イベント講座」のニーズも高くなっている。一方、少子化の影響による学部の統廃合や学科の細分化は、通学講座の受講生やイベント検定試験の受験者の減少傾向の要因となっているが、不況の影響で就職率が下降しており、学生の一部には就職を意識し検定の必要性が芽生えている。こうした状況を踏まえて本年度は、以下の事業を実施して行く。

1-1-1 教育事業

イベントは社会のあらゆる階層、局面に浸透しており、教育事業は地域社会、企業、行政、各種団体、学校等地域活動に携わっている様々な人々に対して、より適切で効果的、かつ安心・安全なイベント開催ができるよう正しい知識・技能の習得を推進する。

(1) イベント基礎知識習得層を対象とした人材育成

イベントを「業」とはしないが、イベント関心層を対象とし、イベント主催者および関連産業の裾野を広げるために行う教育で、講座開設や講習会開催の提案・実施の働きかけを平成22年度も引き続き大学・短大、専門学校、自治体、NPO、カルチャーセンター等に対して行なう。また、桜美林アカデミーで実施する受講者を限定しない講座をモデルとして専門学校での拡大を図る。

(2) イベント専門家層を対象とした人材育成

イベント会場、コンベンションビューロー、イベント関係企業、自治体、博物館・美術館等でイベント業務に従事している層を対象に、講座開設や講習会開催の提案・実施を働きかける。

(3) 通信教育

通信教育は当協会が、一般市民層への浸透を図るため、イベント検定と結びつけたPRに努める。カルチャーセンター、NPO、行政のイベントセミナー等の機会や当協会行事、刊行物を活用したPRを実施する。併せて、委託先と協働し拡大策の協議を開始する。

(4) 資格取得対策セミナー

イベントに関わりを持つ層に研修等を実施して、通信講座やイベント検定へつなげる。また、イベント業務管理者養成セミナーの実施、自治体・団体が実施するイベント研修セミナー等に対する講師派遣、教材提供、企画運営の支援を積極的に推進する。

1-1-2 資格制度事業

「イベント業務管理者」および「イベント検定」資格制度のPRを図るとともに、当該資格試験を効率的、円滑に実施運営する。受験者を増やすため全国に拠点をもつ日本イベント業務管理者協会（JEDIS）と連携し地方に試験場を設置し地方の受験者に利便性を提供し、資格試験の増員を図る。また、資格制度事業の維持、拡大に向け受験要件、試験方式等、現状の枠組みの見直し

に引き続き取り組む。

(1)資格検定試験

下表のとおり実施する。

第14回イベント検定試験	平成22年11月29日(日) 予定
第17回イベント業務管理者試験	平成23年1月29日(土) 予定 平成23年3月26日(土) 予定

(2)資格登録

下表の年度の試験合格者を対象に新規および更新登録を実施する。

	イベント検定試験	イベント業務管理者登録
新規登録	第14回(平成22年度)	第16回(平成21年度)
更新登録対象	第4回(平成12年度) 第9回(平成17年度)	第1回(平成6年度) 第4回(平成9年度) 第7回(平成12年度) 第10回(平成15年度) 第13回(平成18年度)

(3)教材の改編

14年間にわたり使用してきた教材は、この間の大きな社会の変容とともにイベント及びイベント産業も大きく変化し、内容は老朽化し改定は急務と考える。平成22年度は人材育成委員会の下に設けた「教科書編纂部会」を中心にイベント業務管理者向け教材「JACEイベント講座(専門編)」の改編作業を行い来年度の完成を図る。教科書の改編による教育プログラム(試験方式等々)の見直しも並行して取り組む。

(4)新スキル標準の構築

イベント産業全体の共通人材育成プラットフォームとして社会的評価の得られる能力評価システムの構築・整備のため、平成20年度においてサービス産業能力評価システム構築支援事業を受託しシステムの構築・整備に着手したが、平成21年度においては不採択となったため中断を余儀なくされたが、平成22年度においては本事業の継続のための諸条件を抽出しクリアにするための検討を着手する。

(5)「日本イベント業務管理者協会」(JEDIS)との連携強化

①「イベント業務管理者」への情報発信

従来の「コミュニケーションニュース」を広報部の「クリエイティブイベント」と統合し、新たな情報発信誌として改編し、ニューズレターや協会ホームページとあわせてイベント業務管理者に対する情報発信の強化に努めるとともに、「日本イベント業務管理者協会」(JEDIS)への入会促進を積極的に行う。

②イベント業務管理者との連携

日本イベント業務管理者協会と連携し、情報収集と当協会活動、資格制度のPR活動を協働する。専門学校・大学、自治体セミナーの講師、資格試験の面接官等でイベント教育、人材育成活動への協力により、教育・資格事業の拡充を図る。

③講師の育成

大学・短大、専門学校、自治体、NPO、カルチャーセンター等における講座開設や講習会開催には講師の供給が必須であるため、JEDISと協働し講師の育成を図る。

そのためには、上期に全国の業務管理者の中から講師候補を選出し、下期に候補者全員を協会が招集し講師講習会を開催する。講師の質とカリキュラムを整え、次年度から活動できる体制を整える。

(6)人材育成委員会

人材委員会の下に教科書編纂部会を置き、「イベント講座（専門編）」の編集・デザイン等に着手する。人材育成委員会は教科書編纂事業の審議機関としての役割を強化する。

1-2. 支援事業

1-2-1 「イベントマネジメントにおける持続可能性」に関する国際規格策定に向けた取り組み

「イベントマネジメントにおける持続可能性」に関する国際規格の策定に参画する事になった当事業は、国内審議団体として日本のイベント業界の意見を集約し I S O 国際会議に臨む。国際規格には日本が得意とする高齢者・障害者への配慮というソフト面、環境技術やアクセシブルデザインというハード面の両面を合わせた提案をしていく。このような提案を早い時期から行うことでアドバンテージをとり、国際規格に組み込むことで、日本および、国内イベント産業界が活性化するように努める。

(1)参加国との調整

今後の進め方としては国際規格の策定状況を慎重に見極めながら参加国との調整を行う。現在は日本の意見を国際規格に盛り込むために国際会議にも多くのスタッフが出席しているが原案段階で日本の意見が受け入れられ、国際規格に盛り込まれる状況が強まれば出席を流動的に考えていく。

(2)目標

- ① 第一者～第三者認証を見極める。
- ② 2012年6月までのスピード感をチェックし、投票権のあるメンバーとして日本の国益を考えた参加方法で臨む。
- ③ 年内はステージコード30台に留めるよう努力する。

(3)活動原資の確保

自主財源投入の軽減を図るため、経済産業省をはじめとする公的機関の受託や助成金の公募等に積極的に応募し公的資金の取り込みに努める。

(4)国内審議委員会

「イベントマネジメントにおける持続可能性」に関する国際規格の策定にあたり、会員会社や関連団体等及び国内の有識者で構成し、意見を集約し反映する。

1-2-2 セミナー事業

平成22年度は『イベントマネージメントセミナー』や『スキルアップセミナー』をさらに発展させ新たにテーマを絞り込んだセミナーを開発し提供することにより会員社をはじめとするイベントに関わる企業が社員教育システムとして導入出来るものを目指す。あわせて、コンテンツとして魅力あるセミナーを開発することにより、新規市場を開拓する。また、セミナーをリデュースしローカルでの展開を行う。

(1)イベントマネージメントセミナー等の実施

(2)新規セミナー

『イベントマネージメントセミナー』や『スキルアップセミナー』を更にテーマを絞り込んだ「企画・提案力強化型セミナー」を開発し提供する。

(3)その他セミナー

①環境、②地域創生、③クロスメディア、④映像・音楽等をテーマにしたセミナーを提供する。

1-2-3 日本イベント大賞

「日本イベント大賞」は日本唯一の総合的イベント表彰制度として社会的な認知も深まってきている。本事業は当協会のシンボリック事業であり、当協会をアピールする有効な機会でもあることから、引き続き継続実施して行きたい。

実施にあたり、時代に対応した賞体系化と応募作品の質、量の向上のためのや募集方法の見直し等、及び会員各社のローカルエリアや自治体等とのコンタクト強化とメディアへの積極的情報提供等の施策により、事業価値及び制度と協会知名度の一層の向上を図る。予算については厳しい経済状況を鑑みて前年度の協賛余剰金を事業継続の原資とし、加えて会員各社に協賛を求め、資金の積みあがりに応じて諸施策を段階実施する。

1-2-4 イベントジャパン2010

業界唯一であるこの展示会も通常行っているセミナーなども利用しアピールが必要と思われるので出展者のセミナー参加を呼び掛ける。また、新たな展示会やアピールポイントでのコミュニケーション強化策でISOを多用していく。

1-3. 調査研究事業

調査研究事業の中心となっている国内イベント市場規模推計結果報告書の推計の基礎になる調査については据え置いたまま実施から年数が経過しているため平成22年度の発刊にあたっては基礎調査の実施が必要な状況になって要因があるほか、調査事業に振り向けるべき人的、財政的要因が重なり本年度の調査研究事業を基本的に休止する。今後の発刊のための研究は行っていく。

1-3-1 調査事業

(1)国内イベント市場規模推計

本年度は国内イベント市場規模推計結果報告書の発刊を休止する。

(2)海外イベント事情視察団

今年度は上海国際博覧会が開催されるため、海外イベント事情視察団の実施を検討する。

(3)調査研究委員会

休止する。

1-3-2 委託業務推進事業

平成22年度も国・自治体・独立行政法人等からのイベントに関する調査の公募があれば、受注獲得に向けて積極的に働きかけを行う。

2. 普及事業等

2-1. 情報提供事業

(1)会報誌「クリエイティブイベント」の発行

会報に関してはコンタクトポイントを多くするために仕様を現在のA4版(16p)からタブロイド版(4p~8p)に改めるとともに協会のニーズに合った時期に人材育成本部がイベント業務管理者向けに発行している「コミュニケーションニュース」と統合し、発行回数を年5回程度に増やし、会員及びイベントをターゲットとする編集方針を明確にし、会員が求めるであろうイベントに関する新たな情報を中心に協会のPRページも盛り込む。また、媒体としての価値を高める努力をする。

(2)イベント情報提供サービス

総合的な情報WEBサイトとして会員のイベント情報や他のイベント情報などのデータを提供し、イベント関係者への情報検索の利便性の向上に努めるとともに、当協会の存在をアピールする有力な媒体として、会員各位には有益な情報提供のご協力をお願いする。

併せて、今年度はターゲットを選定しメールマガジンの発行を検討する。

(3)広報活動の強化

株式会社宣伝会議、株式会社MICEジャパン、株式会社ピーオーピー、などに対して関係強化を図るとともに他の団体とのアライアンスを強化し情報の共有化を行う。また一般媒体に対しても、広報活動などで得た関係を活かしその開拓を目指し、当協会の知名度の向上を推進し、事業や会員拡大に結びつける。

2-2. 普及啓発事業

(1)イベント及びイベント施設等の視察

平成22年度は、話題性・注目度の高いイベントやイベント施設の現地視察および関係者へのヒアリング等の研修を行い、イベントに関する知見を広め、併せて参加者や団体との交流を深める機会を設ける。

(2)地域における協会PR

昨年度に実施した札幌における普及活動と同様の活動を引き続き実施し協会の存在感の向上を図る。実施にあたっては、日本イベント大賞受賞作品や、地域に根差したテーマ等を企画し、その地域における会員社や展示施設等々と協働する。

(3)関連団体との交流

①イベント関連4団体協議会

イベント界における共通の課題に取り組み、情報交換、業務支援を積極的に進める。

参加団体：一般社団法人日本イベントプロデューサー協会(JEPC)、日本イベント業務管理者協会(JEDIS)、イベント学会

②関連団体連絡会

展示会における統計整備や、来場者数等の第三者認証について考える。

参加団体：独立行政法人日本貿易振興機構、(社)日本電機工業会/展博委員会、日本展示会協会、オブザーバーで経済産業省が参加

③MICE関連団体連絡会（仮称）

MICEというくくりの中でも共通項が多いと考えられる団体（例えば Convention、Exhibition/Event）が集合し議論を深めながら共通の課題解決に向けた検討等を行っている。

参加団体：日本展示会協会、日本コンベンション事業協会、日本PCO協会

2-3. 会員交流事業

(1)JACEサロンの開催

新しいイベントの課題や、新規会員企業の情報等を題材にサロンを開催し、会員の交流の機会を積極的に提供し、併せ業種間交流の場を提供するもので、特に会員の若手社員・職員の積極的な参加ができるように努める。開催は2カ月に1回程度とするが、イベント施設等の視察との併催等も検討する。

(2)「ウォッチング・コミュニケーション制度」

事務局中に、会員7～8社を1つのグループとした「ウォッチング・コミュニケーション制度」を設けコンタクトポイントチャンスの増加を図る。

会員の動向や業界の相談役としてのJACEを構築する。

3. 委員会活動

3-1. 事業運営委員会

(1)総務委員会

総務委員会の下部組織である『経営部会』において平成21年度と同様以下の検討を行う。

- ① 中期経営計画及び、ビジョンの具体的な提示
- ② 新公益法人制度移行後の役員構成のありかたや、定款・諸規定などの見直し
- ③ 経営再建と財務改善の抜本的改革
- ④ 会員制度の見直し（例えば現在の正会員、賛助会員の他に特別会員、準会員、会友等を置く等のほか、試し入会としての「インターンシップ制」等）

(2)各事業に対応する事業運営委員会

- ① 人材育成委員会：人材委員会の下に教科書編纂部会を置き、「イベント講座（専門編）」の編集・デザイン等に着手する。人材育成委員会は教科書編纂事業の審議機関としての役割を強化する。
- ② 業務支援委員会：日本イベント大賞の検討も行っていく。
- ③ 調査・研究委員会：休止する。
- ④ 広報委員会

これらの委員会の運営にあたっては総務委員会と常に連携を図っていく。

3-2. 特定事業委員会

(1)コンプライアンス委員会

- ① 平成21年度に引続きwebサイト「EVENT コンプライアンス」に掲出されるコンテンツを提供し、webサイトの充実を図るとともに、協会会員はじめイベント関連団体など業界関係者にコンプライアンスに対する注意喚起を広く促すため、広報部主管の「EVENT コンプライアンス」webサイトの管理・運営の支援を行う。
- ② 協会会員はじめイベント関連団体など業界関係者のイベント実務者などにコンプライアンスの意識浸透をより促進させるため、弁護士や行政書士の専門家を講師に迎え、JACE「EVENT コンプライアンスセミナー」を開催する。
- ③ イベント学会をはじめイベント関連団体と連携してイベント参加者や来場者により安心安全なイベントを提供することを目的に、協会会員社をはじめイベント主催者、イベント業務管理者などへ配布する「EVENT コンプライアンスハンドブック」の制作研究を行い、イベントコンプライアンスの実務的な知見の浸透を目指す。

(2)国内審議委員会

「イベントマネジメントの持続可能性」に関する国際規格の策定にあたり、会員会社や関連団体等及び国内の有識者で構成し、意見を拝聴し反映する。

(3)日本イベント大賞検討委員会

業務支援委員会において発展的に業務を吸収し、本委員会は休止する。

(4)資格制度(イベント検定およびイベント業務管理者)に関わる委員会

『試験委員会』『審査委員会』および『教科書委員会』は、平成22年度も引き続き特定事業委員会として運営する。